

#### ④ 陽性者をリストアップしましょう。

どこで何が起きているか、整理することが第一歩になります。

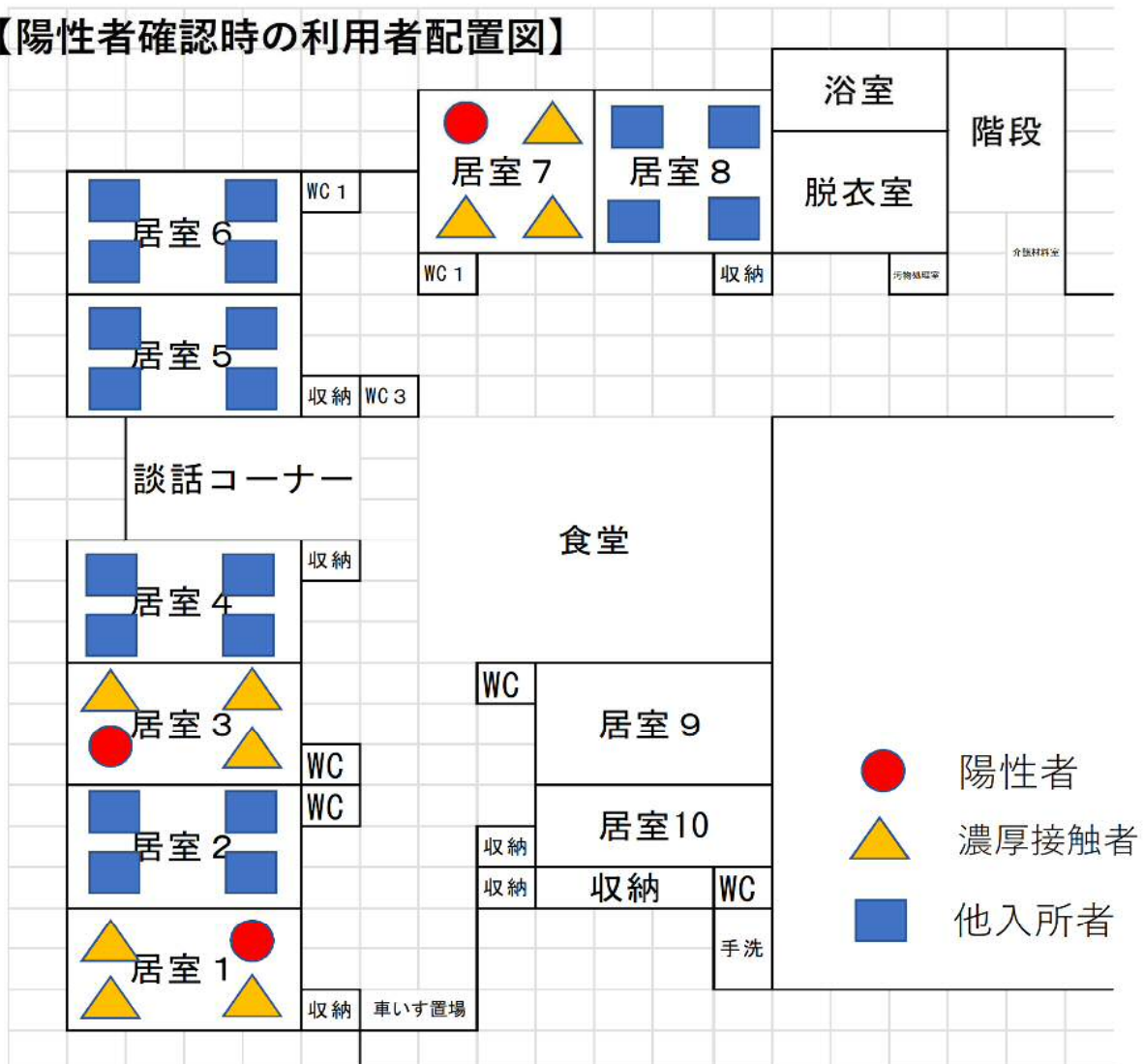
- 職員と利用者に分けて陽性者のリストを作ってください。

(21頁, 様式1参照)

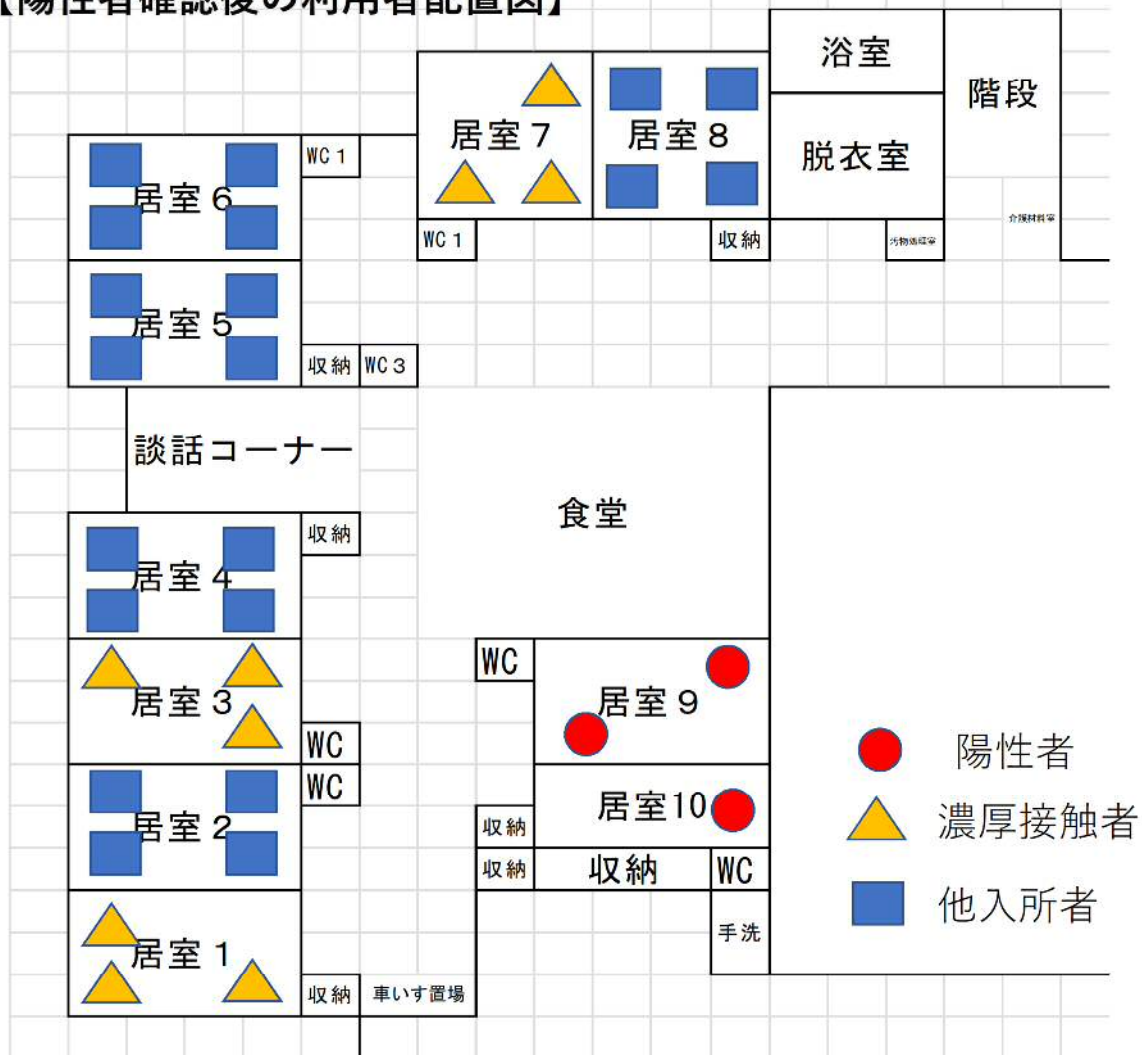
- 陽性者の居室がわかる配置図を用意しておきましょう。

(配置図例)

【陽性者確認時の利用者配置図】



## 【陽性者確認後の利用者配置図】



- 感染した職員と利用者に関するデータが集約されているか確認してください。

- ・ 氏名、フリガナ、生年月日（年齢）、性別、住所
- ・ 症状の有無、ワクチン接種状況、基礎疾患

（職員）

- ・ 職種、出勤日
- ・ 陽性者との接触状況（居室対応、食事介助など）

（利用者）

- ・ 利用日、介護度、ADL自立度
- ・ 居室番号
- ・ 陽性者との接触状況（食事、レクの配席など）

## 陽性者の療養期間を確認しましょう。

### 国が示した5類移行後の対応

- ・ 発症日を0日目として5日間は外出を控えること。
- ・ 5日目に症状が続いている場合は、熱が下がり痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは外出を控えましょう。
- ・ 10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用し、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。
- ・ 療養解除日のPCR検査等による検査の陰性化確認は不要です。

### 【高齢者施設等入所者への対応】

- ・ 発症日又は検体採取日を0日として5日間は療養を行いましょう。
- ・ 10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。
- ・ 重症化しやすい高齢者施設等の入所者の施設内療養期間については、症状の有無、基礎疾患の有無、感染対策の協力が可能かどうかも加味しながら、判断に迷う場合は連携医療機関等に相談しましょう。



### 【介護従事者への対応】

#### ● 有症状の場合

発症後5日間が経過し、かつ解熱及び症状軽快から24時間経過するまでは、療養しましょう。なお10日を経過するまでは、高齢者等のハイリスク者との接触は控えるなどの確実な感染対応を検討しましょう。



#### ● 無症状の場合

(検体採取日を0日)5日間は外出を控えましょう。なお、10日を経過するまでは、高齢者等のハイリスク者との接触は控えるなどの確実な感染対応を検討しましょう。



※対応に困ったら地域の感染対策の専門家（保健所等）に相談しましょう。

### 【家族が新型コロナウイルス感染症にかかった場合】

- ・ 可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うなど配慮しましょう。
- ・ ご家族の発症日を0日として特に7日目までは発症する可能性がありますので、御自身の体調に注意してください。こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策と不織布のマスク着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等配慮しましょう。

## 高齢者施設内療養に関するQ&A

### 【高齢者施設等の入所者の療養期間の考え方】

Q1 療養期間は10日間と考えた方がよいでしょうか。

A1 発症日又は検体採取日を0日として5日間は療養を行きましょう。  
10日間を経過するまではウイルス排出の可能性があります。

重症化しやすい高齢者施設等の入所者の施設内療養期間については、症状の有無、基礎疾患の有無、感染対策の協力が可能かどうかも加味しながら、判断に迷う場合は連携医療機関等に相談しましょう。

Q2 5類移行後、感染した高齢者が施設内療養をする場合の「かかり増し経費」に対する補助金（介護事業所等のサービス提供体制確保事業）の扱いはどのようになりますか。

A2 有症者が施設内療養することとなった場合に、一定の要件を満たす場合は、発症日から10日以内の期間（症状が軽快していない場合は、最長15日間）は施設内療養に係る助成を受けることができます。

※ 無症状の方の施設内療養の補助は検体採取から起算して7日以内。

※ 施設内療養に係る助成の要件

必要な感染予防策を講じた上でのサービスの提供、ゾーニング（区域を分ける）の実施、コホーティング（隔離）の実施、担当職員を分ける等の勤務調整 など

### 【重要】

施設内療養に係る助成を受けるためには、次の①～③を記載したチェックリストを県に提出していることが要件になります。

- ① 医療機関との連携体制の確保（往診や相談など）
- ② 感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練の実施
- ③ 希望する入所者へオミクロン株対応ワクチンの接種

### 【高齢者施設等の介護職員が陽性になった場合】

Q3 10日間は、入所者のケアを控えた方がよいのでしょうか。

A3 有症、無症ともに、発症又は検体採取日を0日として10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者との接触は控えましょう。

Q4 5類移行後、介護職員が陽性になった場合や、接触者として業務に従事できない場合の「かかり増し経費」に対する補助金（介護事業所等のサービス提供体制確保事業）の扱いはどのようになりますか。

A4 職員の感染等による人材不足に伴う介護人材の確保に係る経費（緊急雇用に係る経費割増賃金・手当等）は、補助の対象になります。

### ■ 施設内療養等の補助についての問い合わせ先

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室

電話：0992-286-2687

【様式1】

陽性者リスト例

番号	氏名	年齢	性別	属性	職員：部署 患者・利用者 ：フロア(部屋番号)	(職員の場合) 職種,勤務状況	検査検体 採取日	検査 判明日	検査方法	症状 (有症状の場合 はある症状のみ を記載 無症状の場合は 「無症状」を選 択)	発症日 (無症状は 空欄)	療養解除日	基礎疾患1	基礎疾患その他	ワクチン 接種回数	最終ワクチン 接種時期	肺炎	酸素投与	酸素投与量 (L/分)	重症化時 侵襲処置 希望
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				